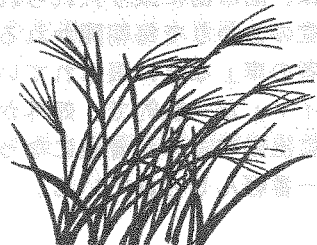


研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

- 巻頭言／車依存社会と「環境首都」・ (2)
- フライブルク（猿田正機）..... (2)
- 新しい方向を切り拓く愛労連（武谷秀雄）..... (4)
- 愛知県の労働行政——現状と課題（永井和彦）..... (6)
- 企業城下町豊田市と大規模サッカー場建設（桜井善行）..... (8)
- 北欧で人生を学んだ（西野脈郎）..... (10)
- 主要労働経済指標（愛知県）..... (12)
- 最近の雇用・失業状況について..... (13)
- おしらせ..... (14,15)
- 研究所だより..... (16)



●第71号

○1998年9月15日

愛知労働問題研究所



車依存社会と 「環境首都」・フライブルク

猿 田 正 機

この夏、「環境最優先」を実現した街として世界的に有名になったドイツ・フライブルクや自転車優先の交通システムづくりに熱心なオランダのアムステルダム、ロッテルダムなどを訪問し、いろいろと学んできた。

その印象の一端を、車依存社会・愛知と比較しながら、書いてみたい。

スウェーデンなどもそうであるが、オランダやドイツでの都市で目立ったのは、自転車や路面電車の市民の足として活躍ぶりである。歩道や自転車道の幅は日本とは比べものにならないくらい広い。無料の駐輪場も整備されている。町の中心部に一般乗用車の乗り入れが禁止されているところも多い。

とくにフライブルクは「環境首都」といわれるだけ合って、交通システムだけではなく、環境対策、エネルギー対策、ゴミ・廃棄物処理、自然保護さらに環境教育などで名高い。

フライブルクが環境政策の一環として交通システムへの取り組みを始めたのは1972年のことであるという。日本が高度成長に浮かれ、つぎつぎと高速道路をつくっている最中に、フライブルクは交通コンセプトを発表し、快適な空間と安全を市民に提供しようと努力していたのである。

その政策の優れている点は、日本でよくみられる「マイカー自粛」の呼びかけのような小手先の対策ではなく、車を使うより公共交通機関や自転車を使ったほうが便利で、自分にとってもメリットがある、しかも、環境にもプラスになる。そういう政策を本気で追求したことである。そのためのポイントは、公共交通や自転車の利用をすすめる数々の工夫である。

まず第1にあげたいのは、街の中心街に郊外から車で乗り入れようとする、不便このうえないシステムを導入したことである。駐車場は少ないだけでなくペラポーに料金が高い。街中での目的地での路上駐車は荷下ろし以外は許されない。例えば、旧市街に乗り入れられるのは「路面電車、バス、荷物を商店に運ぶ車、大聖堂のまわりで毎朝開かれる朝市のための車、高齢者・身障者を運ぶ車および居住者の車」などに限られているという。その結果、いわゆる「パーク・アンド・ライド」が一般的で、郊外から車できて、始発駅から路面電車を使って街の中心部に出勤するのが普通になっている。信号も路面電車、自転車、歩行者優先で、車が一番軽んじられている。

第2に注目すべきは、公共交通機関の利用者の経済負担を著しく軽減したことである。そのための手段として発行されたのがレギオカルテ（地域環境定期券）である。

大人1枚59マルク（約4200円）のカルテを買うと、1カ月間公共交通機関はすべて乗り放題、使用範囲はドイツのみならずスイス、フランスにまたがるというから驚きである。しかも、この定期、無記名で他人への貸し借りは自由で、1日何回、誰が使ってもいいというから、また驚かされる。

このような政策の延長線上に交通弱者のためのさまざまな施策がなされている。車いすでも楽々歩ける自転車道、路面電車も無理なく乗れるように工夫されている。これらの制度は州の40%の補助金で成り立っているが、利用者が大幅に増え、財政は年々好転しているという。

路面電車、自転車の利用という点ではオランダ・アムステルダムやロッテルダムも決して劣らない。通勤・通学や生活に最大限自転車が利用されている。自転車購入費や関連費用には所得控除の優遇策も取られている。全天候型自転車など手づくり自転車の普及はいかにもこの国らしい。

アムステルダムの場合にも、水路＝ヴェネチアほどではないが交通の足や観光船の水路として利用されているようにみえた。

香港を經由して名古屋空港に到着して帰路につく。帰り道、今回とりわけ気になったのは日本の交通システムの貧弱さである。道路を走っているのは車ばかりである。郊外ばかりか街の中心部まで二車線、三車線の車の洪水が延々と続く。住民の生活を考えて道路を作っているとは、どう考えても、思えない。また、バス停や地下鉄、JR駅などの近くの路上には自転車が乱雑にたくさん駐輪している。放置自転車と非難されることも多い。しかし、問題なのは、自動車優先の交通システムづくりをして、無料の駐輪場や自転車道をほとんど作らない行政の政策である。車優先・人間軽視の交通システムづくりこそ問題とされるべきであろう。

職場、商店や住宅地などを、人間生活優先に、どう調和させるか、その工夫が市民の意思を体現した「街の個性」になるのではないと思われる。

統一されたベルリンも2005年までの予定で、都市の建設計画が急テンポで進んでいたが、完成の暁には80%は公共交通機関にすることを目指しているという説明であった。日本には、まともな都市計画や交通システム計画というもの存在するのであろうか。寂しいかぎりである。

(さるた・まさき／当研究所副所長・中京大学経営学部教授)

新しい方向を切り拓く愛労連

——愛労連第19回定期大会を傍聴して



武 谷 秀 雄

9月6日、愛知県労働組合総連合（愛労連）第19回定期大会が名古屋国際会議場でひらかれました。労働法制の改悪・不況と失業・新ガイドラインなど、緊迫する情勢のなかで、愛労連がどのような方向を打ち出すのかを知りたくて、大会を傍聴しました。いま書いているような傍聴記を書くつもりもなく、また友人との待ち合わせがあり、途中で退場しましたので、きわめて不十分な傍聴記になってしまうかも知れません。

私が傍聴できたのは、「到達点と教訓」（1号議案）、「方針案」（2号議案）の報告と討論まででした。原稿を依頼されて大会『議案書』を読みました。この範囲で、しかも大会全体の紹介ではなく、私自身が興味をもったところにひきつけて、いくつかの点に触れさせていただきます。

〔地域重視・官民共同・新しい闘争形態への発展〕

まず1号議案のなかで、地域重視が強調されたのが印象的でした。

1万5千人が行動した2・26総行動などのなかで、これまでの「単産中心で、地域は二の次」の傾向が初めて破れ、「単産・地域一体の運動が前進した」とのべられ、この運動を通して「すべての労働者を視野に入れて」の運動が確実に前進したと報告されました。

報告はこれらの運動が単産と地域、官と民が一体となって動き、「国民春闘の今日的意義と闘争形態発展への新たな転機をつくった」と評価しています。ここに愛労連が必死に情勢を切り拓こうとしている努力を見る思いがしました。不況のなかで新たな新自由主義的施策が強まり、それを打開するには、このような官民一体になった新しい「地域ぐるみ」のたたかいが要請されているのでしょうか。ここを深めなくてはならないと思いました。

〔基本課題と重点課題、愛労連は何を目指すか〕

無数にある課題のなかで報告者から、つぎのような重点課題が強調されました。

「国民本位の政治や経済への転換を展望しながら、賃金・雇用闘争を基本課題に、労働法制と医療・年金制度改悪阻止、国民本位の不況打開、組織拡大と組織強化をすべて組織が力を集中すべき重点課題」とする。

ここでの基本課題と重点課題との区別も興味あるものですが、ここに愛労連が何を目指すかが集中的に表現されています。報告の中ではこれらの課題の関係の解明が不十分だと思っていましたが、討論のなかで、それについて何人かの代議員がふれました。国公の代議員から、労働福祉省構想が「雇用確保のための福祉抑圧」とか、年金者組合の代議員からは、年金が再改悪されれば「3年分の賃上げ分が取り上げられることになる」など、先の基本課題と重点課題の関係が討論されました。

主催：愛知労働問題研究所

名古屋市中区大下町1-1 労働会館 052-842-8670

[討論から浮き彫りになる「変動の時期」]

討論を聞いて、あらゆる職場で、人減らしや成果主義賃金、官公労への業績評価などが導入されようとしており、そのためもあって、人々の心がすさんできているという強い印象を受けました。

「大手70数社のゼネコンで、8,000人の人員削減」(建設一般)、「希望退職と引き替えに賃金アップ」(JMIU)、ある銀行では「58.9%が出向、定年までいるのはわずか2.8%」(銀産労)、「女性のみ45歳で早期退職、業績評価の導入」(自治労連)、「愛知は高校進学率最低、中学生の不登校率最高」(愛高教)、社会福祉分野で「措置制度をなくす動き」(福祉保育労)などは、その例です。

いわば一種の「総攻撃」がかけられているという印象でした。おそらく日本の歴史の中でこのような変動の時期は余り多くなかったでしょう。多面的な論議によって、実感としてこのようなきびしい情勢を感じさせたのが今大会の特徴のひとつでした。

[「合理化」反対の方針について]

大会は伝統的な反「合理化」方針を掲げています。大会方針は慎重かつ賢明にも、科学技術の職場への導入一般に反対という印象をあたえるのを避けるため、リストラ「合理化」反対、首切り「合理化」反対という用語を使っています。しかし今後圧倒的な労働者の支持を得ようとするれば、少しでも科学技術の発展や産業構造の高度化に反対しているという印象を与えるような「合理化反対」という用語に代わる「生きた」用語の研究が必要ではないでしょうか。

[まとめ]

ほとんど紙面の余裕がなくなってきました。今度の大会は、構造的変動の時代に、官民の共同を含む新しい地域ぐるみ闘争という方向を打ち出しました。もちろん「新」とは高野時代(高野実氏が総評事務局長であった時代・1951~55年)のそれとは違うということと、その内容については引き続き深めなければならないということの意味します。さらに無数にある課題のなかから基本課題と重点課題を明らかにし、これをいわば一種の闘争の「環」、それを握って離さないことによって、すべての課題を押し上げるような「環」として設定しました。

もちろん何を「環」にするかについてはさまざまな意見があり得るでしょうし、私自身も、企業をこえた組合づくり、最賃制や最低生活保障(これらのリンク)などの強調が弱かったこと、さらに成果主義賃金や日本的職務給化、年功賃金の崩壊など、日本の社会構造の根本的変動と労働組合との関係の解明など不十分さを感じています。しかし愛労連が新しい課題に果敢に挑戦している姿にふれ、心強いものを感じました。一人の研究者として困難をとものにしたいと考えています。

(たけたに・ひでお／労働問題研究者)



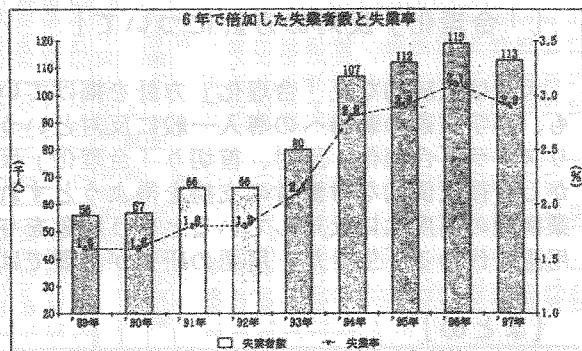
愛知県の労働行政－現状と課題

永井和彦

行政は、「働くものが自分の労働で憲法に保障された生活ができること」を保障するものでなければなりません。しかし、自分の労働で憲法が保障する生活をしていないのが、今の実態ではないでしょうか？

そういう点では、労働の保障（憲法27条＝すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う）をはじめとする充実した労働行政・施策が求められています。

愛知県の労働行政を考えるうえで欠かせない、県内の労働者の現状はどうでしょうか？ 96年の失業者数は11万九千人、失業率3.1%で過去最悪でした。97年の失業者数は約11万3千人、失業率は2.9%と96年より好転しましたが、史上2番目の低水準です。89年が失業者数5万



6千人（失業率1.6%）ですから、倍の水準です。政府は年間1,800労働時間を目標としていますが、県内の年間労働時間は1,913時間（うち残業時間175時間、1997年）です。愛知の製造業は出荷額が20年連続日本一ですが、製造業労働者の残業時間は全国最悪水準で、バブルの頃は9年連続日本一という悪い記録を持っています。平均給与月額428,033円です。みなさんは高いなと思われるかも知れませんが、97年1年間の平均月額ですので、12倍した5,036,396円が平均年収です。決して高くない、むしろ安い金額です。昨年「日本の労働コスト、実は安い！」という新聞報道がありました。それによると、日本の製造業の労働者の時給は2,200円で、それは世界で11番目。一番高いのは旧西独地域の3,100円で日本の約1.5倍だということです。（「朝日」97.7.2付）。

雇用の問題で大事なことに障害者雇用の問題があります。障害者雇用は法律で民間企業1.6%、官公庁の非現業は2.0%の雇用が義務づけられています。ところが民間企業で法定雇用率を達成しているのは約半分しかありません。さらに県内の「官庁の障害者雇用は全国最低レベル」「愛知県の事務系職員の雇用率は、

法定の半分程度で全国最低レベル。市町村の平均は1.9%だが、県（知事部局・議会事務局・教育委員会）の雇用率が1.1%で、都道府県の全国平均である1.62%を大きく下回っている」と報道されています（「朝日」95.6.3、「朝日」96.11.13付）。去年の調査では、全国平均1.65%にたいし、愛知県は1.15%とまったく改善されていません。

愛知県は「ワークライフルネサンス21」というのを92年に策定しました。そこでは、①働きがいのある勤労者生活をめざして、②働きやすい就業環境をめざして、③魅力のある中小企業をめざして、という内容で長期的な労働行政をすすめることになっています。書いてあることはいいことですが、なかなか中身が伴っていません。

97年度の労働部予算は126億8千万円、98年度は114億5千万円です。労働部の組織はどうなっているかというと、97年から労働経済調査室というところがなくなりました。また、労働部の職員も318から5人削減され、313人となりました（全体の削減人員は75人）。労働経済調査室というのは、なかなかいい仕事をしていた部門ですが、そこが行革の対象となったのです。

3月末に出された第7次地方計画（2010年までの計画で、前回・前々回の知事選の争点となった「愛知県21世紀計画」を見直したもの）では、労働省のやり方や財界の意向に添った労働行政をすすめようとしています。それは新産業を創出して雇用を確保する。「労働移動の円滑化」という言葉で大量の失業者を容認する。民営の有料職業紹介事業の「適正な運用」といって、人を紹介してピンハネすることを推進しようとしています。

それでは、革新・民主の労働行政はどうあるべきでしょうか。それは、①働くものの権利を正しく知らせる。②労働者をめぐる調査・政策部門の強化—実態を正確につかみ政策を作成する。③雇用の確保—とくに女性・青年・中高年・障害者の雇用を確保する。④労働時間短縮の推進（残業をなくす、休日出勤をなくす、有休の完全取得の推進をはかる）。⑤労働者の権利を守らせる（企業に守らせるとともに、県としても地方労働委員会を民主的に運営する）。などです。

（この文章は1月におこなわれた「革新県政の会団体・地域代表者会議」において、愛労連を代表しておこなった報告をまとめたものです。）

（ながい・かずひこ／当研究所所員・愛労連幹事）





企業城下町豊田市と 大規模サッカー場建設

桜井 善行

大規模球技場建設計画まで

愛知県豊田市で建設しようとしている大規模サッカー場は、当事者たちの思惑もあり、さまざまな経過を経由して現在に至っている。そもそも2002年のワールドカップの誘致に名乗りをあげたのは愛知県では名古屋市であった。しかし名古屋市が会場地として描いた大高緑地は、予想以上に住民の反対の声が強くなり断念せざるをえなかった。つぎに名乗りをあげたのが刈谷市と豊田市であった。会場として立候補資格は都道府県が政令指定都市に限られ、結局は愛知県が推薦した都市に誘致することになった。

結果は伝統的に町あげてサッカーを取り組んできた刈谷市ではなく、財政力豊かな豊田市を県は指名し、立候補することになった。ここまではある程度予想されたことであった。これが1994年ぐらいのことである。ただこの間豊田市は、「行政指導」のサッカー場建設のための翼賛的な運動をおこなっていた。その代表的なものとして得体の知れない25万人署名なるものであった。とにかくサッカー場建設は、市民の知らぬあいだにどんどん事は先にすすめられていったのである。

予期せぬ結果—ワールドカップ開催地からはずれる

このまま豊田市もワールドカップの会場として選ばれていたならば、問題はあっても大きな社会問題にはならなかったであろう。ところが、日本サッカー協会は96年12月に最終選考をおこない、豊田市は日本でおこなわれる10都市の中からはずれてしまった。しかしここで豊田市はこの事業を大きく見直すのではなく、若干の手直し(6万規模から4万5000人規模へ)で大規模球技場を建設しようと決意した。

それは屈指の財政力の誇示とハードを中心とした町づくりを従来の延長線上に描き、そのために翼賛化した市議会や関係機関を総動員して大規模サッカー場づくりのために奔走した。ワールドカップの会場が決まる直前に、豊田市はサッカー場建設推進のための決起集会をおこない、その中で招待された文化人が招致のための署名運動を新しいスタイルの市民運動として大きな意義があると最大限持ち上げたという。なんともあきれた話である。こういうことを公の場でぬけぬけというのは、無知か神経がずれているのだろう。

市民の招致の要求として唯一あげているこの25万人署名なるものは、私も含めて多くの人はやったこともなければ見たこともない代物である。多くの人と対話して、一人だけこの署名をしたという人と出会えたが、その人のお話では「豊田市にもワールドカップがおこなわれるようなサッカー場をつくってください」というものであったそうである。

ならば、やはりワールドカップの会場からはずれた時点で、建設計画は一度凍結して、あらためて民意を問うのが民主主義のすじではなかろうか。しかも25万もの市民が本当に署名をしたのなら、どうして縦覧させないのか。行政主導の大衆運動は過去にもあった。それは国家総動員体制でありナチスでありファシズムがそうであった。こうした怪しげな運動を評価するとは背筋が寒くなる。

行政の横暴に反撃

企業城下町としていびつな発展をしてきた豊田市は、市民病院すらない生活関連社会資本の整備が遅れている。サッカー場は関連も含めれば1000億円にもなり、財政負担が将来にわたって必至であるこうしたハコモノが本当に必要なかという疑問を、多くの市民が抱いたのは当然である。しかも豊田市のハコモノはこれだけではなく、当初予算の40億円が120億円になった大橋や能楽堂や実態とかけ離れた美術館や図書館の建設などさまざまな事例がある。

こうしたなかで、市民団体を中心に住民投票条例の制定を求める署名運動が起り、短期間で必要数の6倍にもなる3万1千筆以上の署名が集まった。

先日この署名をめくって臨時市議会が開催された。結果は予想通り否決された。議員定数40名、2名欠席、2名賛成、その他は反対という結果であった。はじめに採択反対ありきの姿勢のセンセイがほとんどで、市議会センセイたちの町づくりのビジョンのなさにはあきれた。しかも彼らの多くは、前回の選挙の時に、大規模球技場建設が話題になっていたにもかかわらず、そのことにはまったく触れずに当選した人たちである。

そもそもこの町では、この間市議会請願はありえず、それは要望書に書き換えられ、しかもこの4年間でそれもたった4件だそうである。市政の民主化にとって不可欠な革新系議員がいないのである。よく話題になるのが、隣接する知立市議会との比較である。小さなこの町では、議会に対する陳情も必ず本会議にまであげて、審議がなされており、しかも貧弱な財政基盤であるにもかかわらず、循環バスの問題まで審議されているが、豊田市ではそれが話題にならないのである。財政力ナンバー・ワンを自慢する豊田市がである。

人間が尊重される町づくりを

企業城下町で起きたサッカー場建設をめぐる問題は、この町のいびつな姿のほんの一例である。この町では高度経済成長の過程で古い遅れたものと、モダンな装いによって包まれたものが混ぜ合わさって一種独特な歪んだ都市化が形成されてきた。

「豊かさ指標」では豊田市は必ず全国の都市の中では、上位に位置づけられる。しかしこうした数字はおかしいと少なからぬ市民は気づきはじめている。それはこの町は「強い者」を基準につくられており、女性や高齢者や障害者など弱者についての気配りがおそろしく欠けた町なのである。たとえば、車があればどこにも行けるかもしれないが、ないとどこにも行くことができないのがこの町の構造である。

市議会がこんなばかなことを平気でやれるのは、名望家志向の彼らがつぎの選挙でもよほどのことがないと落選しないからである。というのは、豊田市の市会議員になるには3500票ほど獲得しなければならない。そのためには全トヨタ労連＝ゆたか会の推薦か、中学校区をバックに3つぐらいの自治区（町内会）がバックでないと不可能である。そうした網ですくわれた人物が議員になっているのであり、当然にも議員の質、人間性、姿勢、どれをとっても粗製劣悪である。

さいきんはこのブロックに公明の議員もくわわってお先棒をかついでいる。なおサッカー場の工事主体は事前に流れた情報どおり大成建設が中心になってすすめることになった。住民が主人公の町づくりは急務である。

(さくらい・よしゆき／豊田市在住、西三河南地域労連議長、研究所所員)



北欧で人生を学んだ

西野 販 郎

私は無謀にも十分な予備知識もたず、〃中部電力争議勝利解決記念〃旅行に参加して、北欧3国へ飛んだ。多くの講義と研修、見学の中からもう一度振り返りたい箇所のテープを起こしてまとめたものです。

結論からいって、私の頭のなかの社会保障とか、障害者についての考えがかわった。

社会保障とか障害者についての考えがかわった

障害者全国同盟（肢体不自由児）マルメ地区アンダーソン会長から全般的な話を聞くことができた。

肢体不自由児といっても、長期の疾病によるものや理由はいろいろある。

私たちの運動の出発点は「すべての人間は同等の価値を有する」「民主主義の原則に基づいて運営される」「労働組合と同じ性格をもつ」。わたしたちは社会に対して障害者の権利を十分に尊重した政策が行われるように運動し力を尽くす。私たちは世論形成と政治に対して対話をもち、自治体と協議をもつ。目的は平等と完全な社会参加である。

歴史的にみると、1920年代、スウェーデン全国に4つの障害者施設があった。施設で教育を受けた人が、障害者の会を作ったのが始まりで、各地に小さな会が生まれた。

30年代に1つの全国組織にまとめられた。組織が強化されるということは障害者の利益を守る利益団体になることだった。デニス機関（国が法律を提案する前に意見を聞く組織）だ。

私たちはスウェーデン社会が定義する障害者を、個人の特質ではなく、生活、環境との関わりで相対的なものとみる。ハンディキャップを持っている人が生活に不自由を感じないようにすることだ。

（わたしは障害者について勉強不足で、淡々とした中にも信念をもって話を続ける口調にみせられた。）

いま全国に220組織会員総数35、000人がいる。賛同者、家族も入れる。

地方の組織は、仲間づくりもあるが地方自治体の障害者政策について意見を出す。スポーツ施設、送迎バス、など、障害者評議会があつて肢体不自由児、聴覚、視覚が自治体の職員に意見反映する。広報、機関紙、サークルづくり、事務局をもっている。民主主義の原則に基づいて行われる。

県レベル20組織は4年毎に総会をひらく。地方支部からの提案があつてきめていく。全国同盟の執行機関は4年間のプログラムをつくる。会費は低い、国は補助金を出す。全国→県→自治体において運動の基金となる。多くの国では、障害者の立場は十分でなく国際的な活動もする。国連の人権宣言に基づいて行う。

学習サークル活動を行う。5人集まると補助がある。障害者がいま国で何が行われているのか、社会のことを掴むこと、事実を把握することで認識が深まって

いく。年金者とは、補助器具、機能低下など重なるところで連携した。

障害者は労働、住宅、教育、一切の差別をうけない

スウェーデンでは、1940年代のテーマは障害者自身が選択できる教育の権利だった。それまでは、例えば指圧師の教育しかなかった。それから自転車、車、乗り物に自分たちで乗れるように取り組んだ。さらに部分的に障害を持つ人の就労の権利を求めた。特別法をつくらずに、一般法のなかで。なぜなら特別に扱うのは差別だからだった。社会参加するとき、乗り物、足のことが問題だった。適した住宅の保障、車イスで十分台所に移動できること。住宅の改造、これも50年代に取り組んだ。通勤に必要な足、車の改造の手当金もと取り組んだ。

60年代のテーマとして、障害者も労働、住宅、教育、同じように扱うように取り組んだ。すべての障害児が、学校で授業をうける権利、学校も補助器具、介護器具など環境整備をした。専用の介護人をつけていく、公共機関を使えない人のため送迎サービスを要求した。

リフト付きのミニバスのアイデアはどこで得たのか、実は60年ローマのパラリンピックだった。手伝っていた軍隊の車にはリフトがついていた。それが現在の送迎バスになっている。マルメ地区にはミニバスが35台ある。高齢者だけでなく障害者にもホームヘルプサービスは重要なことだった。補助器具の保障が家庭のみでなく職場、学校でも大切だった。

70年代にはいると社会環境の整備、つまりアクセス方法だ。公共建築のすべての建物に入れるように、住居ではサービスの近接性にはいった。必要な時に人が呼べる、そこからグループリビング住宅の構想がでてきた。スウェーデンの国鉄は一車両は障害者用のリフトをもっている。

80年から90年に入ると送迎サービスの完全実施に取り組んだ。付き添いサービスに入った。買い物からオペラまで、労働市場が不景気になると障害者だと配置転換できないとかあらわれた。就労権を強化する取り組みだ。90年代は経済危機もあったが課題としたことはすべて実施された。

障害をもつ人がすべての分野で社会参加できること、社会的、経済的、安心感は保障されたが、それだけではいけない。自己決定権が重要。自治体や行政が援助をきめるのではなく、自分の生活は自分が積極的にきめるのだ。社会サービス法で権利は決まっていたが、重複障害者はおくれていることが調査で明らかになった。機能障害特別サービス法（特別法だったが）で完全参加、自己決定権が強化された。

市民だけど障害を持つ市民でなく、障害を持っても、まったく市民というカテゴリーしか存在しない社会だ。障害者グループでなく市民としての社会にならなければならない。

（私は少なからず感動していた。徹底している。人はすべて平等であることがこの国では、こんなにも人と人の共同によって追求されている。）

（にしの・しんろう／当研究所事務局長、元中部電力労働者・中電人権裁判原告団員）

主要労働経済指標 (愛知県)

1998年6月まで

年月	人口 各年10/1 各月1日	労働力 人口 (年 平均)	失業 者数 (平 均)	完全 失業 率	雇用保険 受給者 (一般)	有効 求人 倍率	勤労者世 帯の平均 消費支出 ※2	消費 物価指 数※3	調査産業計				常用労働者数(事業所規模30人以上、()内は5人以上)			
									人 数	パート比率 %	製造業 千人	サービス業 千人	人 数	パート比率 %	製造業 千人	サービス業 千人
'92	6,787,861	3,761	66	1.8	294,987	1.86	327,329	99.0	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)
'93	6,816,516	3,845	80	2.1	377,924	1.05	338,001	100.0	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)
'94	6,839,374	3,828	107	2.8	477,824	0.72	361,773	100.5	1,504(2,440)	11.1(15.9)	672(885)	9.0(12.5)	233(543)	20.5(30.1)	307(528)	14.6(17.4)
'95	6,868,336	3,836	112	2.9	498,680	0.68	348,059	100.0	1,487(2,429)	11.6(16.1)	663(875)	9.4(13.6)	228(536)	22.6(27.9)	313(537)	14.6(17.3)
'96	6,902,203	3,888	119	3.1	518,985	0.81	344,234	100.1	1,466(2,396)	11.5(16.3)	646(847)	7.1(10.6)	223(525)	26.1(32.4)	315(542)	17.0(20.2)
'97	6,944,467	3,909	113	2.9	528,342	0.92	...	101.8	1,460(2,417)	12.0(16.3)	639(853)	7.1(11.0)	217(527)	29.7(31.2)	316(548)	17.2(20.3)
10	6,944,467	3,909	113	2.9	528,342	0.92	...	101.8	1,460(2,417)	12.0(16.3)	639(853)	7.1(11.0)	217(527)	29.7(31.2)	316(548)	17.2(20.3)
11	6,948,187	3,886	105	2.7	46,776	0.91	350,200	103.0	1,457(2,417)	12.0(16.4)	634(852)	7.0(11.4)	216(526)	30.3(31.5)	316(551)	17.2(20.2)
12	6,951,774	3,886	105	2.7	45,401	0.89	288,394	102.4	1,458(2,417)	12.0(16.4)	635(851)	7.1(11.2)	215(525)	29.9(31.5)	316(549)	17.4(20.3)
1998/1	6,954,956	3,902	133	3.4	45,243	0.82	300,708	102.1	1,449(2,399)	12.3(17.5)	629(845)	6.8(11.2)	213(520)	31.4(34.3)	315(547)	17.5(22.2)
2	6,956,790	3,902	133	3.4	45,179	0.78	313,167	101.8	1,445(2,392)	12.3(18.0)	627(842)	7.0(11.3)	213(519)	32.0(33.8)	314(545)	17.3(24.8)
3	6,957,786	3,902	133	3.4	44,367	0.72	351,229	102.2	1,443(2,391)	12.4(17.4)	626(841)	6.8(11.2)	214(520)	32.2(33.8)	315(545)	17.2(22.0)
4	6,950,831	3,943	158	4.0	45,110	0.67	343,153	102.8	1,450(2,416)	12.1(17.0)	638(853)	6.7(10.9)	216(525)	31.1(33.0)	321(557)	17.0(21.7)
5	6,969,914	3,943	158	4.0	48,092	0.64	...	103.1	1,451(2,411)	12.4(17.3)	635(848)	6.6(10.8)	216(530)	33.8(34.4)	322(560)	17.1(21.9)
6	6,974,044	3,943	158	4.0	51,164	0.64	...	102.7	1,447(2,401)	12.5(17.2)	633(845)	6.6(10.8)	214(526)	33.8(34.3)	322(556)	17.2(21.5)
年月	調査産業計					製造業					サービス業					
	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率
'92	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)
'93	407,834(368,186)	-1.3(-0.3)	384,839(380,336)	-3.1(-2.3)	384,839(380,336)	-3.1(-2.3)	384,839(380,336)	-3.1(-2.3)	384,839(380,336)	-3.1(-2.3)	384,839(380,336)	-3.1(-2.3)	384,839(380,336)	-3.1(-2.3)	384,839(380,336)	-3.1(-2.3)
'94	409,855(371,157)	-0.1(0.3)	389,034(363,823)	1.2(0.8)	389,034(363,823)	1.2(0.8)	389,034(363,823)	1.2(0.8)	389,034(363,823)	1.2(0.8)	389,034(363,823)	1.2(0.8)	389,034(363,823)	1.2(0.8)	389,034(363,823)	1.2(0.8)
'95	412,050(374,642)	1.1(1.6)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	399,821(369,337)	4.1(2.7)
'96	422,509(380,272)	3.4(2.2)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	423,101(388,612)	4.8(4.7)
'97	428,033(385,298)	-0.6(-0.6)	437,251(401,743)	1.4(1.4)	437,251(401,743)	1.4(1.4)	437,251(401,743)	1.4(1.4)	437,251(401,743)	1.4(1.4)	437,251(401,743)	1.4(1.4)	437,251(401,743)	1.4(1.4)	437,251(401,743)	1.4(1.4)
10	328,715(305,079)	-1.1(-0.4)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)
11	331,094(307,227)	-1.2(-0.6)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)
12	925,878(799,030)	-0.7(-0.9)	964,516(846,302)	1.6(0.5)	964,516(846,302)	1.6(0.5)	964,516(846,302)	1.6(0.5)	964,516(846,302)	1.6(0.5)	964,516(846,302)	1.6(0.5)	964,516(846,302)	1.6(0.5)	964,516(846,302)	1.6(0.5)
1998/1	327,417(304,360)	-1.8(-2.2)	328,416(309,761)	-2.8(-3.9)	328,416(309,761)	-2.8(-3.9)	328,416(309,761)	-2.8(-3.9)	328,416(309,761)	-2.8(-3.9)	328,416(309,761)	-2.8(-3.9)	328,416(309,761)	-2.8(-3.9)	328,416(309,761)	-2.8(-3.9)
2	327,481(301,385)	-1.7(-2.0)	330,955(310,582)	-1.2(-2.3)	330,955(310,582)	-1.2(-2.3)	330,955(310,582)	-1.2(-2.3)	330,955(310,582)	-1.2(-2.3)	330,955(310,582)	-1.2(-2.3)	330,955(310,582)	-1.2(-2.3)	330,955(310,582)	-1.2(-2.3)
3	354,178(323,863)	-2.1(-1.7)	336,743(316,306)	-3.8(-3.6)	336,743(316,306)	-3.8(-3.6)	336,743(316,306)	-3.8(-3.6)	336,743(316,306)	-3.8(-3.6)	336,743(316,306)	-3.8(-3.6)	336,743(316,306)	-3.8(-3.6)	336,743(316,306)	-3.8(-3.6)
4	335,846(309,360)	-1.8(-1.2)	334,723(315,894)	-2.4(-2.5)	334,723(315,894)	-2.4(-2.5)	334,723(315,894)	-2.4(-2.5)	334,723(315,894)	-2.4(-2.5)	334,723(315,894)	-2.4(-2.5)	334,723(315,894)	-2.4(-2.5)	334,723(315,894)	-2.4(-2.5)
5	326,565(300,459)	-2.0(-2.2)	332,031(309,742)	-2.0(-2.6)	332,031(309,742)	-2.0(-2.6)	332,031(309,742)	-2.0(-2.6)	332,031(309,742)	-2.0(-2.6)	332,031(309,742)	-2.0(-2.6)	332,031(309,742)	-2.0(-2.6)	332,031(309,742)	-2.0(-2.6)
6	612,719(515,184)	-0.3(-1.1)	515,962(458,481)	-2.2(-0.9)	515,962(458,481)	-2.2(-0.9)	515,962(458,481)	-2.2(-0.9)	515,962(458,481)	-2.2(-0.9)	515,962(458,481)	-2.2(-0.9)	515,962(458,481)	-2.2(-0.9)	515,962(458,481)	-2.2(-0.9)

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』により作成。*印は速報値、r印は修正値。2)労働者数・労働時間・給与総額は、1996年に調査対象事業所の抽出替えが行われた。3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。4)鉱工業指数：1998年5月分から基準時を1990年から1995年に改訂した。
※1 原数値は除新卒卒含パート、月平均は季節調整値、毎年1月に最終調整が行われる。※2 名古屋市の勤労世帯。※3 11市平均、※4 負債1千万円以上。

最近の雇用・失業状況について

4月の完全失業率4.1%、完全失業者数293万人

7月31日に発表された6月の完全失業率は4.3%と過去最悪となりました。日本の過去の失業率をみると、1960年ごろから75年ごろまでは1%台で推移、その後2%台になり、95年から3%台、98年3月らか4%台になったばかりで、この3年で急上昇しています。

6月の完全失業者数は昨年6月より55万人の増加の284万人で、300万人の大会が目前という状況です。男女別の失業率は、男性4.3%、女性4.2%。年齢別では、働き盛りの35～44歳の男性が2.9%と過去最悪を記録したのは深刻です。15～24歳の男性も7.8%、女性7.0%と相変わらず高い。また、世帯主の完全失業率も2.9%と、雇用不安が家庭に暗い影を投げかけています。解雇など会社の都合による非自発的離職者は、1年前より34万人、60.7%増の90万人と急増しています。

日米の失業率逆転—同じ統計方法で試算すると

日本の失業統計はややこしくつくってあって、統計上の失業者になるのはなかなか難しく、「受験競争より難しい」という話があるくらいです。富士証券チーフエコノミストの上野泰也氏は、日米の統計のうち、①レイオフ（一時帰休）と一時休業者、②求職活動の評価、③就職意欲喪失者—の取り扱いの違いを修正して試算したところ、日本が4.4%、アメリカが4.1%と逆転しました。

6月の欧米の失業率はアメリカが4.5%、カナダ8.4%、ドイツ11.0%、イギリス4.8%。アメリカは平均で7.5%だった1992年以降、年々低下して97年には5.0%まで低下。93年には10%を超えていたイギリスも、その後低下を続け、今年の2月には4.9%と5%を割り込み、6月まで5%以下で推移し、改善されてきています。高失業率が続いているドイツを除いて、日本との差は縮小傾向にあります。

残業をやめ有休を完全消化すれば40万人の雇用を増やせる

愛知県内の97年の完全失業者数は11万3千人、完全失業率は2.9%です。これに対し、残業時間は1人平均175時間（30人以上規模）、年休の1年間の残しの平均は6.5日（新規付与日数18.1日に対し使用日数11.6日、10人以上規模）となっています。

もし、残業時間をゼロにし、年休を完全消化すると仮定すると、県内で約40万人の雇用拡大の条件ができます。残業時間ゼロで、有休を完全消化したときの年間労働時間は1,690時間で、フランスの労働時間1,680時間にほぼ匹敵します。これをさらに、ドイツ並みの年間労働時間1,550時間に短縮すると73万人の雇用拡大の条件が生まれます。

失業問題は一挙に解決し、それが消費の拡大にもつながります。いま求められているのは、労働基準法の改悪ではなく、残業規制をはじめとする労働基準法の抜本改正です。

（「愛労連情報」24号・98年8月より抜粋転載）

不況でアタマにきている人あつまれ！

愛知労働問題研究所がひろく参加をよびかける

1998年(第3回)研究集会

研究テーマ

あいちの経済と仕事をどうする

———職場・地域からの報告と提言

集会のプログラム(予定)

第1部 各界からの報告

(午前10時から、午後0時半まで)

中小企業家あるいは商工業者、調査機関、女子学生、中小企業労働組合の代表(いずれも依頼中)から、地域・職場からの報告と提言を聞きます。

第2部 参加者による自由討論

(午後1時半から、午後5時まで)

さいしよに、主催者から「各界からの報告をもふまえ、討論で深めたいこと」を問題提起させていただいたうえ、大企業労働者、中小企業労働者・労働組合、ホワイトカラー労働者と関連労組、行政に関連する公務労働者・労組、中小企業家、商工業者、弁護士、県会議員などから、職場・地域からの実態報告とテーマに即した提言について、積極的な発言を期待しています。

* 詳細がきまり次第、後刻またご案内いたします。

と き：1998年10月24日(土)

午前10時から、午後5時まで

ところ：労働会館本館・2階会議室

(金山総合駅下車、名鉄電車線路沿い・神宮前方向へ5分)

参加自由、参加費：500円

主催：愛知労働問題研究所

名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館 052-883-6978





賃金問題懇談会をはじめました。

大企業だけでなく、中小企業でも、公務の職場でも、賃金制度の「改革」——能力・成績主義賃金が導入され、ひろがってきています。賃金制度の「改革」は、労働者にとって、ますますわかりにくいものになっています。

賃金制度がわかりにくくなるということは、労働者に支払う賃金が削られ、少なくなるものであることが、わかってきています。

研究所では、『自動車産業の賃金』につづいて、県内の主要事業所の賃金制度を網羅する『事例集』をだそうということにしました。そのために、各職場の会員をはじめ、まわりの方々によびかけ、賃金制度の交流や賃金問題の学習をすすめながら、『事例集』をみんなでつくりあげようと、賃金問題懇談会をひらいてきました。

第3回賃金問題懇談会は、11月7日（土）午後6時から、研究所事務室でほらきます。多くの方々の参加をまっています。各企業の賃金制度にかかわる資料をぜひ提供してください。

労働者の権利部会・研究会の予定をお知らせします。

第5回研究会： 9月26日（土）午後1時半から

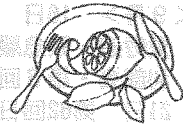
テーマ： 「有期雇用契約」

第6回研究会： 11月28日（土）午後1時半から

テーマ： 「解雇問題」

第7回研究会： 1月30日（土）午後1時半から

テーマ： ホワイトカラー労働者の権利実態を知る



女性労働部会の特別企画

名古屋市女性会館開館20周年記念事業
ワークショップとして参加

がんばれパート

パート労働者の権利について弁護士と学習する

とき 1998年 11月20日（金）午後5時から8時まで

ところ 名古屋市女性会館 第2研修室

どなたでも参加は自由です。ぜひパートの仲間のみさんをさそって参加してください。



☆ 1998年7月16日以降の主な活動日誌

- <7月> 17日 第2回98年VM作成委員会、18日 第4回理事会
 23日 国公勤通大受講者学習会⑥、24日 第8回所員会議
 25日 労働者の権利部会運営委員会、労働者の権利部会第4回研究会（パート労働・契約社員）、愛労連第3回評議員会、26日 愛知学習協第34回総会
 28～30日 全労連第18回定期大会（東京・ロッテ会館）
 30日 第142臨時国会開会（会期70日間・10/7まで）、第20回労働法制県連絡会事務局会議、31日 労働総研98年総会（大木）、自治労連県本部定期大会～8/1
- <8月> 7日 国会・小淵首相所信表明、7～17日 トヨタカレンダー・夏休み
 12日 人事院98年勧告、21日 第21回労働法制県連絡会事務局会議
 22日 あいち健康センター・第8期総会、23日 日本共産党地方議員研修会（大木）
 25日 国公愛知役員勤通大受講者学習会⑦、26日 愛労連幹事会
 27日 地労委民主化会議幹事会・弁護団合同合宿～28日、
 29日 第9回所員会議、愛知社保協総会
- <9月> 2日 労基法改悪阻止全国統一行動、県連絡会・学習決起集会
 3日 愛労連・経営危機対策会議（第2回）、女性労働部会
 6日 愛労連第19回定期大会（国際会議場）9日 愛労連第1回幹事会
 11日 愛労連・経営危機対策学習会企画会議、12日 トヨタ調査委員会（再開第5回、猿田報告）、第2回賃金問題懇談会

☆ 今後の主な予定（9月16日以降）

- <9月> 16日 地労委民主化会議幹事会、17日（愛労連・経営危機対策会議（第3回）愛労連・緊急雇用対策案検討会、18日 経営分析部会・研究会、19日（土）労働者の権利部会・第6回運営委員会、20日（日）第59回自動車産業職場政策研究会
 21日 第62回日本労働運動を読む会、24日 愛労連第2回幹事会、国公勤通大受講生学習会⑧、26日（土）第10回所員会議、労働者の権利部会・第5回研究会、あいちVM作成委員会（第3回）、27日（日）明日の名古屋を考える集い
 30日 茨城大藤本ゼミ生・来所
- <10月> 1日 革新県政の会・総会、6日 女性労働部会、7日 第143臨時国会最終日（予定）、9～10日 第3回地域政策研究交流集会・雇用と地域経済を中心に（札幌市・定山溪グランドホテル）
 17～18日（土・日）日本労働運動を読む会がよびかける「合宿学習・交流会」
 22日 全労連・評議員会～23日
 24日（土）98年（第3回）労働問題研究集会（10:00～17:00労働会館本館）
 愛知国公定期大会、25（日）住民が主人公の地方自治をめざす集会
 28日 「連合」愛知第10回定期大会
 31日 トヨタ調査委員会、第5回理事会
 いのちと健康を守る全国センター（準）学習交流集会～11/1
- <11月> 3日（火・祭）愛労連・経営危機倒産から職場を守る（仮称）学習会
 7日 第3回賃金問題懇談会
 11日 第50回栄総行動

お願い：会費の納入について
ご協力下さい

■ 「所報」第71号（隔月刊）
 発行日 1998年 9月15日
 ■発行所 愛知労働問題研究所
 （略称：愛知労問研）
 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3
 労働会館本館304
 TEL・FAX 052-883-6978
 ■編集発行人 愛知労働問題研究所
 ■定 価 1部：200円＋送料90円
 1年：1,200円＋送料540円
 （会員の購読料は会費に含む）
 ■送金先 郵便振替 00860-6-80604
 東海銀行金山支店 普通預金
 （口座番号：1368019）

※この印刷物は、再生紙を使用しています。